区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

行政相談

役所のしごとのことで、困ったことや苦情、そのほかご意見がありましたら、どしどしおよせください。専門の行政相談委員がお受けしています。
毎月第2木曜日・午後1時～4時
区役所本庁舎（1階） 区民相談室

休日診療の方法が変わりました

当番医制度から診療所制度へ

七月から実施してきた休日診療の方法が、十月から変更になっています。今までの休日診療当番医（救急指定病院）では、休日診療を行なっていませんので、ご注意ください。

区では、足立区医師会の協力を得て、七月から休日診療を実施してきました。その方法は、区内二十二か所の救急指定病院が輪番制で、診療にあたるものでした。この方法は、暫定的なもので、当番医の病院には多大な負担をかけ、また、休日ごとに診療医院がかわるため、住民のみなさんにも、不便をおかけしました。そのため、恒久的な休日診療制度が望まれていました。

そこで、休日ごとに診療医院の十月七日（第一日曜日）から休日にかわる当番医制度をやめて、新たに三か所の休日診療所を開設し、診療を始めています。

10月から始まった休日診療所制度（東部休日診療所）

休日診療の対象は内科・小児科

休日診療の対象となるのは、内科・小児科で、病院の休みの時に、急な発熱・頭痛などの、急病人の応急措置をするのが目的です。救急車を必要とするような重い症状の方は、救急病院をご利用ください。また、翌日には、かかりつけの医療機関で診療を受けてください。なお、住診はいたしません。

▼診療する場所

□千住休日診療所（千住仲町一五 足立区医師会館五階）電話架設中

□綾瀬休日診療所（東綾瀬一丁目五―一七 東部区民福祉センター地内）電話架設中

□竹の塚休日診療所（竹の塚二丁目二五―二一 教育センター一階東側）☎八五〇―八八〇一

▼診療を行なう日

月三日

▼診療時間

各診療所とも午前十時から午後四時（ただし、正午から午後一時までは、昼休みです）

休日診療利用についてのご注意

□診療には、健康保険証・医療証・の一環として始められたものです。どうか、じょうずに、効率よく利用くださるようお願いします。

休日受診票（医療扶助の方）などをお忘れなく持参してください。保険証をお持ちにならないと、全額自己負担となります。

□内科・小児科の急病以外の方はなるべく利用しないようにお願いします。

□外科・産科などの患者や、重病人の方は、従来どおり救急病院をご利用ください。

※この診療所方式は、区民のみなさんの休診日における医療不安を、根本的に解消する目的のため、

問い合わせ先は、区役所保健係または、足立区医師会（☎八八一―九八六一）へどうぞ。

お願い

六月三十日発行の区のお知らせ・休日診療の号外で、休日診療当番医一覧表に誤りがありましたので、家庭で保存している方は、下表とお取り換えください。

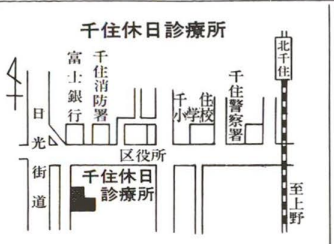

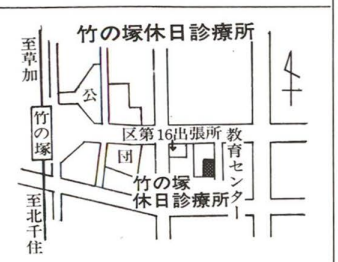

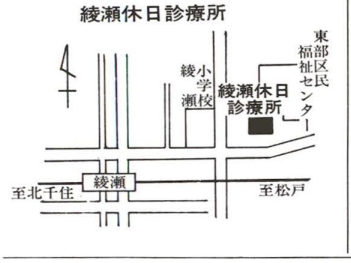

救急指定病院一覧表

名称	目標	所在地	電話番号
足立共済病院	新堀切橋そば	足立区柳原1－36－8	(881) 6116
橋本病院	富士銀行足立支店そば	〃 本木2－13－6	(887) 7346
中川病院	保木間公園そば	〃 保木間1－22－15	(884) 1241～3
市原病院	千寿第五小学校前	足立区足立1－19－2	(887) 8531～4
西新井病院	西新井小学校向側	〃 西新井本町5－7－14	(840) 7111
長門病院	トヨタ自動車寮東側	〃 中川2－5－8	(605) 3133
井口整形外科病院	潤徳学園入口	足立区千住2－19	(881) 2221
佐々木病院	ペトリカメラ向側	〃 梅田7－23－17	(887) 3168
宮坂病院	鹿浜三丁目都バス停留所そば	〃 鹿浜3－9－5	(899) 3001
足立民栄病院	東武線大踏切そば	足立区千住東1－20－12	(888) 7721
足立東部病院	環七島根交差点そば	〃 梅島2－35－16	(880) 1221～3
綾瀬病院	綾瀬新橋そば	〃 綾瀬6－3－1	(605) 3319
尾竹橋総合病院	尾竹橋そば	足立区千住桜木2－11－8	(881) 9211
水野病院	アミダ橋信号そば	〃 西新井6－32－10	(898) 8080
関原中央病院	成和信用金庫向側	〃 関原2－26－7	(849) 0266～8
梅田病院	旧日光街道都バス千住車庫先	足立区梅田7－1－2	(840) 4511～3
足立十全病院	渕江小学校裏側	〃 竹の塚5－36－25	(883) 4857
老人病研究所附属病院	鹿浜交番より産業道路左側	〃 鹿浜5－11－1	(899) 4861
内田病院	ダイエー向い側	足立区千住2－39	(888) 7321
豊生病院	足立信用金庫竹ノ塚支店向側	〃 竹の塚4－13－13	(883) 3970
長沢病院	東武西新井駅環七道路ぎわ	〃 西新井栄町2－8－6	(889) 4131
敬仁病院	新田小学校そば	〃 新田2－16－13	(913) 3106

救急隊長にインタビュー

こちら119番

救急車を呼ぶ時は目的地をはっきりと

足立区は、救急車の出動件数が極めて多い区です。四十七年度に、千住・西新井・大谷田（千住・西新井消防署両管内救急隊）で救急車が出動した件数は、一万一千一四〇件。一日あたり約三十一件も出動したことになります。一日で二十一件も出動した隊があるそうです。

救急車に乗っていて困るのは、目的地がはっきりしていない時。特に夜間は目標がわかりにくく、サイレンが聞こえたら表に出て「ここです」と場所をはっきりと示して欲しいとのこと。

また、なかには、かかりつけの病院へ運んで欲しいとの希望があるそうです。そのような時は、救急車が到着するまでに、次のことー希望する病院に医者・看護婦はいるか、ベッドは空いているかーを確認しておくように望まれています。そして、救急車が着いたらすぐに、希望する病院のことを相談するのが肝心です。ある程度走りだしてから言われても困ります。

救急車が到着するまでの応急処置

最近は、交通渋滞や応援出動などで、目的地に着くまでに十分以上かかることがあります。そんな時のためにも、次のことを知っておくと便利です。

▽出血していたらー止血する

▽吐く場合ー横に寝かせる

▽骨折していたらー患部を動かさない

▽意識がない時ー気道を確保する（横に寝かせて、頭を後に引き、あごを出して、呼吸しやすいようにする。その時、上側の足をまげる）むやみに動かさない

消防庁の救急相談

引越したばかりなので医者を紹介してほしいとか、病気についての相談などを受けるところが消防庁の救急指令センター内にあります。どうぞご利用を。

☎五八一―四四一一

なお、救急車を呼ぶと、お金がかかると思っている方がいるそうですが、救急車の料金は一切必要ありません。念のため。ただし、病院での診察費は必要です。

第23回足立区文化祭

区と区教育委員会では、今年も「文化の日」を中心に、芸術の秋にふさわしい行事を各種催します。みなさんの多数のご観覧ご来場をお待ちしています。

〈芸能大会〉

□民踊（民踊連盟） 十月二十八日（日）午前十時～午後四時三十分

□民謡（瑞穂の会） 十一月三日（土）午前九時～午後九時

□吟詠（吟詠連盟） 十一月四日（日）午前九時～午後九時

□総合芸能（とくさ会） 十一月十日（土）午前十二時三十分～午後九時

以上はいずれも区産業振興館

□民謡（民謡団体連盟） 十月二十八日（日）午前九時～午後九時

□邦楽舞踊（邦楽舞踊連盟） 十一月三日（土）午前十一時～午後四時三十分

□洋舞踊（洋舞踊団体連盟） 十一月四日（日）午後一時～五時

以上はいずれも区文化会館

〈総合展覧会〉

□日本画・洋画・彫塑 十一月一日（木）～三日（土）午前九時～午後六時（但し、三日は午後四時まで）

□手芸・写真 十一月四日（日）～六日（火）午前九時～午後六時（但し、六日は午後四時まで）

□書道・水石 十一月七日（火）～九日（金）午前九時～午後六時（但し、九日は午後三時まで）

□茶道・華道 十一月十日（土）～十二日（月）午前九時～午後六時（但し、十二日は午後四時まで）

□社交舞踊大会（舞踏連盟） 十一月十七日（土）午後六時～九時

以上はいずれも区産業振興館

〈大輪菊花大会〉

□第一会場（日本菊友会・大鷲神社献菊会） 十一月一日（木）～三十日（金）午前八時～午後六時／花畑大鷲神社境内

□第二会場（提南菊友会） 十一月一日（木）～十五日（木）午前九時～午後五時／南宮城公園

□第三会場（江北菊友会） 十一月一日（木）～十五日（木）午前九時～午後六時／鹿浜四丁目北野神社境内

〈各種大会〉

□短歌大会（足立歌人クラブ） 十一月三日（土）午後一時～五時／区青年館

□謡曲大会（謡曲連盟） 十一月四日（日）午前九時～午後九時／区青年館

□囲碁大会（日本棋院足立支部） 十一月三日（土）午後一時～五時／東洋工缶ホール

□俳句大会（俳句連盟） 十一月三日（土）正午～午後六時／そば久別館

□将棋大会（日本将棋連盟足立支部） 十一月四日（日）午前十時～午後九時／正和クラブ

旧渕江村を語る座談会

旧渕江村の昔をしのんで、地方の古老や有識者に話をうかがいます。聴講御希望の方はおいでください。

日時 十月二十七日（土）午後二時
会場 中央図書館

旧渕江村資料展開催中

ただいま中央図書館で、旧渕江村（保木間、竹の塚、六月）の古い資料を十一月末日まで（予定）展示中です。ぜひおいでください。

家庭

少ない費用で実のある結婚式を
区立の結婚式場

秋は結婚式のシーズン、この秋もたくさんのカップルが生まれることでしょう。

最近では、式のあげ方もいろいろで、船上結婚式、機上結婚式など変ったものがありますが一般の式場で挙げる場合も、豪華なものから二人だけの質素なものまでさまざまです。どちらがよいかは、それぞれの考え方によりますが、少ない費用で実のある結婚式があげられる区立の結婚式場があるのを案外知らない人が多いようです。

区内には三つの区立結婚式場がありますが、これらの施設は区民のみなさんのものです、多いに利用してほしいと思います。

■産業振興館
千住一丁目五〇
☎八八二一一六六八九

区役所のとなりにあり、場所がわかりやすいということと、電車やバスが集中していて、交通の便がよいので多く利用されています。

披露室は、最高百二十人までできり、和室・洋室ともにあります。

昭和三十八年の開館以来三千三百組の方が新しい人生にスタートしました。

昭和三十年に設立され、今までに、九千四百組のカップルがここで生まれました。

日曜・祝日も休みなく開館しています。

■青年館
西新井一丁目四一七
☎八九〇一〇〇六一

区民の憩いの場所として知られている、西新井大師に隣接し、東武線・大師前駅のすぐ前にあり、雨が降っても傘のいらない距離です。

七十名までの披露宴ができ、和室、洋室ともにあります。

披露室など一切を含めて、一人あたり五千円～六千円、四十人の場合二十万円～二十五万円程度です。

青年館では、結婚式以外に、着物の着付教室、結婚講座などと若人のための各種の講座が開かれています。月曜は休館します。

■東部区民福祉センター
東綾瀬一丁目五一一
☎六〇五一七一〇一

千代田線・綾瀬駅から五分。三つの施設の中で一番新しく、設備も整っています。駐車場もあり、年々利用者がふえています。

三十人～六十人の披露宴ができ、今までに二千五百組のカップルが式をあげています。

◆申込み・その他

申込みは直接式場へ。六月前から受付けています。

使用料は、式場＝五百円～千円、披露室＝三百円～千三百円。

これらの施設を利用した場合の標準的な費用は、式・写真・披露宴など一切を含めて、一人あたり五千円～六千円、四十人の場合二十万円～二十五万円程度です。

足立の史話

日光街道をたずねて(35)
―千住三丁目かいわ　その四―

勝山準四郎

旧道の西裏にあるのが千寿第一小学校。三丁目学校である。明治二年の開校であるから、もう六十余年の歴史がある。もっともこの年第二小学校（宮元町）も開設されている。「第一」と名がつくと知らない人は、町内で一番古い学校のような気がするが、千住では前にも述べたように千寿小学校が最古参で、来年百周年を迎えようとしている。この「第一」は本校から一番先に分離独立した意味で命名されたものである。区内の小学校には「第一」と名のつくものが外にも六校ある。皆この時の例にならって校名がつけられたのである。

余談ながら区内の中学校名にも番号名が多いが、一中から十四中までは昭和二三年の新学制による同時開校である。当時の時世柄はとんど間借校舎で開校し、本建設がどの町に造られるかもわからない状態であったので、とりあえず学区の行政順に番号校名としたのが、今もそのまま使われているわけである。妙な話だが「十二」以上の番号のついている中学は、日本中どこをさがしても本区以外は見当らない。

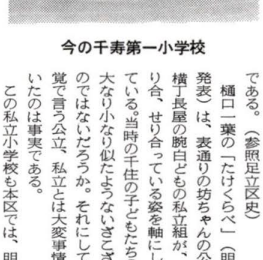

今の千寿第一小学校

ご承知のように明治五年の学制発布によって、官公立小学が誕生するわけだが、必要経費は一切地元負担で、国や府県からは一銭の補助金もなかったのである。今までの塾や寺小屋での教育では、応分の月謝だけを払っていればよかったのに、学校の建設費から維持管理費、教員の給料まですべて町村持とあっては、学校とは荷厄介なものと考えられたに違いない。どうした状況の中でそれまでの塾、寺小屋の内には、私立小学と衣更えした所もあったのである。

明治十六年調査によると、区内の公立小学校は十四校、私立は十一校であるが、生徒数はほとんど同数の八百人台である。特に千住町では、公立は千寿小一校で五八名、私立は校六一二名で、圧倒的に私立学校が町の子どもの教育に当たっていたのである。（参照足立区史）

樋口一葉の「たけくらべ」（明治二九年発表）は、表通りの坊ちゃんの公立組と、横丁長屋の腕白どもの私立組が、事毎に張り合、せり合っている姿を軸にして描かれている。当時の千住の子どもたちの間にも、大なり小なり似たようないざこざがあったのではないだろうか。それにしても今の感覚で言う公立、私立とは大変事情が違っていたのは事実である。

この私立小学校も本区では、明治二十年代の後半にほとんど姿を消し、やがて義務教育による公立小学校時代と続くのである。

（この項つづく）

訂正　前号の写真説明「現在のケンバン横丁」は、中田屋があった「横丁」の誤りです。

閑話休題。ところで千住町で当校と千二小が開設されまして、千寿小が開校してから三十五年間よくも唯一校で、町の子どもの教育が間に合ったものと、不思議に思えるが、実は意外にもその分を私立小学校が肩代りをしていたのである。

高齢の方の国民年金五年年金の受付を再開します

高齢の方でも今なら国民年金に加入できます。

このたび、年金関係の大幅な改正が行なわれましたが、とくにいままで年金に入っていなかった老年配の方も、加入できるようになりました。

いま年齢が六十二歳から六十七歳までの方で、いままで国民年金に入っていなかった方はこの機会にお入りください。

ご年配の方の国民年金加入は、これが最後の機会です。

加入の条件などは次のとおりです。

▼加入できる方
明治三十九年四月二日～明治四十四年四月一日に生れた方。
ただし次に該当する方は加入できません。
○現に厚生年金や共済組合に加入している方。
○すでに右の制度から年金（通算年金含む）を受けている方や、年金を受ける資格期間を満たしている方。
○国民年金の老齢年金（通算年金含む）を受けている方や年金を受ける資格期間を満たしている方。

▼加入申込期間
昭和四十八年十月一日から昭和四十九年三月三十一日まで。

▼加入期間
五年間（昭和四十五年六月から昭和五十年五月まで）の保険料を納める。

▼保険料
一か月　九百円

▼納付方法
昭和四十五年六月から加入申込の前年までの分については昭和五十年六月三十日までの間に納入することができます。

▼年金額
年額九万六千円（月額八千円）

▼支給要件
保険料納付済み期間が五年に達した後に六十五歳になったとき、または六十五歳に達した後に納付済み期間が五年になったとき支給されます。

▼加入申込場所
区役所二階国民年金課

▼持参するもの
申込みする人の印鑑。
※いままでに厚生年金などに加入したことのある方は加入期間等をよく調べておいてください。

▼その他
保険料の免除、繰上げ請求等は適用されません。

旧軍人等の加算年が金額に算入されます

恩給法の一部が改正され、昭和四十八年十月一日施行されましたので、つきに該当する方は請求手続きをしてください。なお時効は権利発生から七年間です。

改正内容　戦地で勤務した旧軍人のように、特殊な勤務に服した公務員については、実際に勤務した年数のほかに加算年という割増在職年がつき、恩給受給権を取得するための在職年としてのみ算入されていましたが、今回の改正で、この加算年が四十年を超えない範囲で金額に算入されることになりました。

対象者　現に恩給を受けている方のうち、次の①～③のいづれかに該当する方が対象になります。

① 七十歳以上（六十八歳から受付けます）の高齢者
② 傷病恩給と普通恩給を併給されている方
③ 扶助料（主に普通扶助料）

を受給している方。受給者が父母の場合は七十歳以上の方

※なお、以上の方でも、それぞれの最低保障額をこえませんおよび、くわしい案内書の配布や住居表示の取付作業を十月一日～十月二十日頃までにいたします。

住居表示の取付は、新住居番号通知書のので、ご協力ください。

部落問題の理解のために(24)
部落解放運動の歴史⑧

大平洋戦争が始まると、水平社の運動は強い弾圧を受けた。そして、どのような労働組合や農民組合よりも後まで斗い続けたが、ついにそのほとんどがおしつぶされていった。

部落の生活は、戦争中から戦後にかけて悲惨を極め、大半の人達は従業状態か半失業状態であった。戦後の農地改革は、耕作面積三反以下の農民は除外されたため、部落民のほとんどは農地を手に入れることができなかった。また、皮革・靴・はき物なども戦争によって大きな打撃を受けていた。

この様な部落の悲惨な生活の中から、部落解放運動を再建しようとする気運が高まってきた。

そして、一九四六年二月に、全国水平社の運動を受けつぎ、部落解放全国委員会が生まれた。「部落解放委員会」としたのは、高松差別裁判糾弾闘争で成果をあげた、部落委員会活動の経験からひき出されている。

（部落解放同盟足立支部☎八八四一三七八五）

住居表示実施
大谷田・谷中地区

11月1日から次の町区域に住居表示を実施します。

今回の対象区域は、長門町、大谷田新町一丁目、大谷田新町二丁目の全部と大谷田町、上谷中町、辰沼町、東加平町、内匠町、神明町、花畑町の一部です。新町名は大谷田三・四丁目および谷中三・四丁目となります。

今回実施される面積は〇・五九平方キロメートル。これで住居表示予定面積（市街地）に対する割合は八九・八%になります。該当区域にお住いの方には、新住居番号通知書

問合窓口　区役所福祉課援護係

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給制限緩和

これまでは、請求者が公的年金の受給権を有している場合は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の請求ができませんでしたが、十月からは次のとおり支給の制限が緩和されました。

（児童扶養手当）
請求者が、国民年金法に基づく老齢福祉年金・障害福祉年金の受給権を有している場合でも手当の請求ができます。（ただし、前記以外の公的年金を除く。）

（特別児童扶養手当）
請求者が、すべての公的年金の受給権を有している場合でも手当の請求ができます。

なお、現在次の手当を受給中の方については手当の併給が認められるようになりましたので、手当の請求をしてください。

一、児童扶養手当
身障手帳・1・2級、愛の手帳1・2度の児童を養育されている方

二、特別児童扶養手当
支給対象児が義務教育終了前で母子家庭の方は、児童扶養手当が併給されます。

くわしくは、児童手当係へ。

掲示板

■区民福祉センターの催しもの

◆東部区民福祉センター
▼映画会…11／4(土)午後1時30分　▼こども映画会…11／4(日)午後2時　なお、10月23日は館内整理日です。

◆中部区民福祉センター
▼詩吟教室…10／27(土)午後2時　▼文化祭…10／27(土)・28(日)午前9時30分　▼茶道教室…10／30(水)午後1時　▼こども映画会…11／4(日)午後1時30分　▼浪曲大会…11／4(日)午後1時　なお、10月23日は館内整理です。

◆西部区民福祉センター
▼こども映画会…10／28(日)午後2時30分

◆千住区民福祉センター
▼踊りの教室…10／24(水)午前10時30分　▼将棋大会…10／27(土)午前10時30分　申込みは24日まで　定員40名　▼こども映画会…10／28(日)午後1時30分・11／4(日)午後1時30分　▼お茶の教室会員募集…11月1日から受付け

■国民年金街頭相談
国民年金に関する相談をお受けするため、都・区共催で、街頭相談所を開設します。
どんなことでも、お気軽においでください。
日時　十月二十四日（水）午前十時～午後四時
場所　北千住駅西口

■献血にご協力を
▽十月二十九日（月）五反野小
▽十月三十日（火）北千住駅西口
▽十一月二日（金）花畑小
▽十一月五日（月）鹿浜小
時間は午前十時から午後三時までです。
（対象）
身障手帳・1・2級、愛の手帳1・2度の児童を養育されている方

■わたしの便利帳
ただいま配布中
都と区が共同でつくった「わたしの便利帳」をただいま皆さんのお宅へお配りしています。
この便利帳は、日常生活に必要な役所の手続き、勉強や運動・集会に利用できる施設などの案内を載せてあります。どしどし利用ください。
なお、十月中にお届けする予定ですが、もし届かないお宅や新しく転入された方には、もよりの出張所で差しあげています。どうぞ利用ください。

■足立区特産の花の共進会
足立区花卉農業協同組合の主催し、区と足立農業協同組合の後援による花の共進会が開かれます。菊、フリージャ、ダリヤ、百合、鉢物、枝物など三百余点が出品され即売も行なわれます。
場所　足立農業協同組合本店（中央本町一丁目四～三）
日時　一般観賞…十二日　午後一時から　即売…十三日　午後一時から。

■都設備近代化資金
第二次貸付案内
この融資は東京都が都内の中小企業者を対象に、機械設備の設置に必要な資金の半額を無利子で貸付するものです。
▽貸付限度額　五百万円
▽貸付利率　無利子
▽償還方法　一年据置後四年（公害十一年）半年賦償還
受付　都金融部特別助成課で、昭和四十八年十一月一日から十日まで受付します。
申込書は区役所経済課に用意してあります。

■入選発表
選挙啓発ポスターコンクール
区選挙管理委員会では、明るく正しい選挙を推進していくうえで役立つポスターを、区内小中学校のみなさんに書いてもらいましたが、審査の結果、次の方が入選しました。入選作品は十月二十二日～二十七日の間区役所一階ロビーに展示します。どうぞご覧ください。

小学校の部　三石利桂（千三）小林秀行（千三）大橋紀子（千一）笠原直美（千六）小室雅昭（千六）佐藤進（千七）佐藤孝代（千七）片岡修（北三谷）清野政夫（北三谷）岡村奈津子（西伊興）

中学校の部　広中明子（浦原）

■たばこは区内で買いましょう　■善意の共同募金にご協力を　■軽自動車も検査が必要…10/1から　■国民年金（三期分）…納期は10/31

Y・T 208,000